

# 歳末たすけあい 募金のお願い



12月1日～15日

- ・町内会を通じて募金袋をお渡しします。
- ・募金袋に金銭を入れ班長さんへお渡しください。
- ・氏名は無記名で、募金は強制ではありません。

みなさまから寄せられた募金で、滝上町にお住まいのひとり暮らしのお年寄りや寝たきりの方などに、明るいお正月を迎えていただけるよう、おせち料理やお見舞金をお届けします。



## おせち料理のお届け

ひとり暮らしのお年寄りの方に 12月31日におせち料理をお届けします。

## お見舞金のお届け

寝たきりのお年寄りの方、障がいをお持ちの方、長く入院(滝上国保病院)されている方などに、お見舞金をお届けします。

平成28年度の募金額は

**607,754 円**でした。

(1世帯平均563円)

温かいお気持ちに感謝いたします。

<主 唱>

滝上町共同募金委員会

<後 援>

滝上町社会福祉協議会  
滝上町町内会連合会  
滝上町民生児童委員協議会

## 平成 29 年度歳末たすけあい運動実施要項

### 1. 趣 旨

新たな年を迎える時期に、全ての町民が安心して暮らせることができるように、また福祉活動や支援活動への関心や理解・参加を広げるために、「歳末たすけあい運動」を実施する。

### 2. 期 間

平成 29 年 12 月 1 日から 15 日まで

### 3. 主 唱

滝上町共同募金委員会

### 4. 後 援

滝上町

滝上町社会福祉協議会

滝上町町内会連合会

滝上町民生児童委員協議会

### 5. 募金方法

- (1) 町内会を通じて「歳末たすけあい募金袋」を各世帯に配布。
- (2) 募金を寄せていただける世帯は「歳末たすけあい募金袋」に金銭を入れ、町内会を通じて共同募金委員会（社会福祉協議会）へ寄せる。
- (3) 募金袋の氏名は無記名で、強制ではない。

### 6. 助成等対象者の決定

関係機関と協議し、共同募金委員会で決定する。

- ・歳末見舞金の贈呈
- ・おせち料理のお届け